

平成24年3月6日、平成24年第1回定例会が開会しました。  
本年度の町政運営の所信を掲載します。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生した日ではありますが、あの日から早一年が経過しようとしております。

筆舌に尽くしがたい惨状を眼のあたりにし、しばらくはその現実を受け入れることが出来ずただ茫然としていた記憶が、昨日のことのようによみがえり蘇って参ります。

議員のみなさま方がこの惨劇の第一報を受けられたのは、昨年3月議会開会中であつたと聞いておりますが、恐らくは私と同じような精神状態に陥つたのではないかと思います。

被災地においてはこの一年間、想像を絶する塗炭の苦しみを味わいながら復興に努めてきたわけですが、災害復興庁も開設されましたので、これからは政治の力が復興活動を強力に後押しをして、少しでも現状より好転できるよう願う次第であります。

東日本大震災については、海外においても詳しく報道されましたが、その中で日本国民の強靱さと秩序正しさに、敬意と賞賛の声が広がりました。

- ・大災害でもパニックに陥らず、略奪、暴動などもなく整然と救援・復興に取り組む日本国民の強さと秩序正しさ。
- ・避難所などで生活する被災者の我慢強さと、助け合い思いやりの精神。
- ・命がけで救助に当たる自衛隊、警察、消防、海保などの献身的な活動。

などが、「我が欲を捨て、規律を尊重するのが日本人の行動規範」であるとして、各国において高い評価とともに報道されたことはご存じのことと思います。

折しも、本町においては「地域防災計画」の取りまとめを行っている最中であります。

私たちは、このような被災者の行動に学びながら、本町において一旦緩急の時に冷静な行動がとれるよう常に心がけながら、安全で安心な町づくりに努めて参りたいと思います。

平成24年度は、屋久島町合併5周年を迎えることとなります。

一応節目の年に当たりますので記念式典等を開催し、これまでの歩みを振り返るとともに、これからの屋久島町が力強く前進することを、町民の皆様とともに確認できるような式典を開催したいと考えております。

平成19年10月1日に合併して以来、事務事業の調整、組織機構の改革、旧町時代より引き継がれてきた事業の継続実施、あるいは新町を順調にスタートさせるための制度や政策等の整備など、屋久島町の基盤となる部分については、この5年間で大方整理が出来たのではないかと考えております。

したがって、これからは、屋久島町として新たな飛躍を目指す段階に入ったと思いますので、まちづくりや地域経済活性化の方策は当然のことではありますが、各種公共事業のあり方、行政サービスや組織機構などについても、単なる計画ではなく財政的な裏付けを伴った、実現性の高い考え方を示す必要があると考えております。

このようなことから、平成24年度は5周年を契機として、屋久島町の新たな扉を押し広げる年にしたいと思っておりますので、まずは狭<sup>きょうあい</sup>隘な本庁舎を別な場所に移すことと、それに伴う組織機構改革の内部協議を精力的に行い、平成25年度の当初には実現させたいと考えております。

役場庁舎は必ずしも新しいものである必要は無いわけですが、合併した市町村はその象徴として庁舎を新築する傾向にあるようです。

私としましても、新生屋久島町の象徴として、しかるべき時期には新築すべきだと考えますので、来年度の移転はあくまでも暫定的なものであると、ご理解いただきたいと思います。

この庁舎問題につきましては、別の意見や議論があることは承知いたしておりますが、まず現在の庁舎は緊急避難的な措置であったので、屋久島町の本庁舎としての体をなしていないと思っております。

合併するにあたって、庁舎のあり方や将来像についてはほとんど議論していないわけですから、致し方のないことではありますが、私は5年以内に新庁舎建設の可能性があるならこのまま推移しますが、そうではあ

りませんので多少経費はかかりますが、少しでも問題解決ができる暫定的措置を選択したいと思います。

また、庁舎の形態が本庁舎方式に移行しますと、宮之浦、尾之間の支所機能が大幅に縮小されますので、住民サービスという観点からどのような影響が生ずるか、その点についての検証も実施したいと思います。

さらに、私が昨年12月議会で申し上げました、行政と各集落間との一歩踏み込んだ連携のあり方が、本庁舎移行に伴って生じる問題点の解決に大きな役割を果たす可能性がありますので、その方策についてあらゆる角度から検討して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、庁舎や組織機構の有り様については、行政推進上の特に重要な事項であります。

本町においては、合併以降試行錯誤を繰り返しながら今日に至っているわけですが、行政推進上最も合理的な形である本庁舎方式への移行を、そろそろ実現させる時期にきていると判断いたします。

したがって、私は合併5周年を迎える本年度において一定の考え方を取りまとめ、町民のみなさまにお示ししたいと考えております。

さて、我が国の経済の状況は、一向に収まらない円高基調やヨーロッパ諸国の経済危機の影響を受け、輸出産業の企業収益が上がらないことから、今後も大変厳しい状況が続くと予想されております。

加えて政府が、避けて通れない課題として消費税率アップの意思を表明したため、第三次産業を中心に比較的好調に推移している国内消費にも、陰りが見えてくるのではないかと心配されております。

このようなことから、国、地方ともに思うような税収増が期待できないことから、財政的には引き続き厳しい状況が続くものと思っております。

このような国内の経済状況が、本町経済に与える影響が心配される所でございます。

特に地域経済の<sup>けんいん</sup>牽引役を担っている観光関連産業への影響がどのように推移するか注視しながら、単独での「屋久島国立公園」誕生などの追

い風を最大限活用して、観光客が減少しないよう官民一体となって努力する必要があります。

私は、本町経済の現況を考えると、言い尽くされた言葉かもしれませんが、高いレベルで発展する可能性を秘めている屋久島の観光産業と、その他の産業を有機的にリンクさせることによって、その効果を広く享受<sup>きやうじゆ</sup>できる仕組みを定着させる必要があると思っております。

地産地消による食の開発とか農産加工品や工芸品等の開発などいろいろ試されてきましたが、これからも失敗をおそれずあらゆる角度から、継続的な取り組みを行うべきだと考えます。

そして、行政は当然その牽引役を果たさなければなりません、民間の関係団体が主役となる協議の場を、是非設定してみたいと考えております。

屋久島町の人口は平成24年1月末現在で13,721人であり、合併した当時が13,735人ですので、ほぼ横ばいで推移しており減少傾向には至っておりません。

過疎化の進行が止まらない離島における町村では、特筆すべきことだろうと思います。

その要因は、屋久島町内に定住人口を支えるだけの雇用の場が確保されているからであり、この点においては、観光関連産業がかなり大きな貢献をしているのではないかと思います。

当然のこととして、農林水産業や土木・建設関連、あるいは本町の基幹的企業である製造業部門の果たしている役割は大きいわけですが、企業誘致による雇用機会の拡大が期待できない状況においては、これまでどおり観光関連産業に、大きな役割を果たしていただかなければなりません。

地域経済の振興策については多種多様な方法があると思いますが、一時期は企業誘致による定住人口の増加を目指すことが主流であり、規模の大きな自治体は東京、大阪に事務所を置き情報収集を図るなど、激しい自治体間競争が繰り広げられてきました。

その後、国内経済の低迷が続くとともに、その手法が変化して参りました。

現在は、その地域の歴史や伝統、文化、あるいは特産品など、他の地域にはない優位性を前面に押し出した政策を展開し、交流人口や物産品販売の拡大を図ることによって、経済的効果を生み出そうとしております。

その地域を訪れる方々、つまり交流人口が増加しますと、必ずその地域において雇用機会が増大するなど経済的効果が現れて参りますので、いわゆる観光地だけではなく、歴史や伝統・文化、あるいは地理的条件などで特色を持っている地域などが、いろいろな形で町づくりを競い合っている状況にあります。

屋久島町も、このような激しい地域間競争の中で頑張っているわけですが、屋久島には、他の地域が真似ようもない、類<sup>たぐい</sup>まれな自然環境の存在がその優位性であり、さらに世界自然遺産という特別な地域として認知されているため、毎年多くの方々に訪れていただいております。

私は、屋久島のこのような現況が、定住人口を維持できる程度の雇用を確保し、地域経済に潤いを与えてくれていると理解しておりますので、単に観光振興という捉え方ではなく、地域経済活性化のための重要な政策として位置づけ、交流人口が減少しないよう努力して参りたいと思います。

交流人口つまり観光客が増加しますと、特に山岳部における環境保全との兼ね合いが議論になるところであります。この点については両立させるべきであると考えますので、町民のみなさまが納得できるような議論を行い、結論を導き出したいと考えております。

屋久島が世界自然遺産に登録されてから今年で19年、来年は20年目を迎えることとなります。

この間、屋久島を取り巻く環境は大きく様変わりし、今や国の内外から熱い注目を浴びており、国民が一度は訪れてみたいという特別な場所になりました。

一時期は「洋上アルプス」や「南海の秘境」というような形で宣伝され、山岳愛好者などにとっては憧れの島であったわけですが、今日のように学生や女性グループ、年配のグループなど各界各層の方々が、大挙して押しかけてくることはなかったように思います。

世界自然遺産への登録を契機に、この島の自然資源の価値が評価されるとともにそのことがマスコミ等で詳しく報道され、その象徴として縄文杉が注目を浴びたことが要因であろうと思います。

この島を訪れる方が多くなることは、先ほど申し上げましたとおり、経済的効果をもたらしますので大変嬉しいことではありますが、その反面私たちがかつて経験したことの無いような、問題点も引き起こす結果となりました。

「縄文杉一極集中による弊害」とよく言われますが、縄文杉ルートに登山客が過度に集中することにより発生する問題点については、詳しく説明するまでもなくご存じのことと思いますが、その他にも山岳遭難が多発することによる消防の活動領域の拡大、ごみ、し尿など生活環境部門や観光関連施設の維持管理など、多くの課題を解決するために多額の経費を支出しなければならなくなりました。

これらの経費については、国、県、地元自治体とそれぞれ役割分担しながら支弁しておりますが、本町のように自主財源の乏しい自治体にとっては、このような財源の負担が大変厳しい状況になりつつあります。

このようなことから、自然環境保全対策、登山者安全確保対策などの施策は、観光客のみなさんに直接的なサービスを提供するものであることから、一定の負担を求めても良いのではないかと、という認識の基に入島税もしくは入山料徴収の議論が、巻き起こったことはご承知のとおりであります。

私は、昨年12月議会において、この問題に対する一般質問に、「平成24年度より入島税等の導入に向けた調査・研究を開始します。」という答弁いたしております。

したがって、平成24年度より導入の可能性について、まず内部協議を実施したいと思っております。

内部協議は行政の組織内という意味ではありますが、ここで一定の考え方を取りまとめた後、各関係機関や民間団体にも参加いただいて本格的な協議が開始できればと考えております。

この問題については、屋久島山岳部利用対策協議会が、プロジェクトチームを立ち上げ協議してきた経過がございます。

平成20年度から21年度にかけて4回ほど開催しておりますが、かなり専門的な議論をしている記録が残っておりますので、これらも参考にしたいと考えております。

交流人口が増加することによる観光関連産業の活性化と、本町の地域経済の振興とは切っても切り離せない関係にあるとの議論をしてきましたが、一方で自然資源の保護保全と人々の暮らしや経済活動との共存も、私たちに課せられている命題であります。

屋久島憲章には、「私たちの<sup>せつり</sup>基本的資産である屋久島の自然と環境を、その価値を高めながら自然の摂理に従って活用し、生活の範囲の拡大と<sup>うたわ</sup>水準を引き上げて行く。」という内容が謳われております。

「自然との共存」や「自然の摂理に従って活用する」ことが、どのような内容と方法なのか抽象的な内容ではありますが、私の理解するところでは、特に山岳部における私たちの活動内容や行動形態について厳しいルールを設定し、そのルールがきちんと守られている状況を指しているのではないかと認識しているところであります。

ところが、屋久島においては、特に人気がある縄文杉ルートでもルールが設定されていないので、登山客が集中することにより、自然環境への負荷が発生していると指摘されていることから、「利用調整」という厳しいルール設定を、議会に提案致したわけであります。

結果は否決ということになりましたが、屋久島の自然資源の価値を永続させるためには、一定のルールが必要であることについては、全ての町民に異論のないところだろうと思います。

問題はどのようなルールを設定するかでありますので、人数制限ばか

りが先行するのではなく、周回ルート設定の可能性やシャトルバスの運行調整など、あらゆる角度から再検討して参りたいと思います。

そして、再スタートさせるにあたっては、関係機関や各種団体の代表者のみではなく、学術的有識者や町民の代表者など、多様な意見が反映できるような協議の場を設定したいと考えております。

この島で営まれているあらゆる産業は、少なからずこの島の豊かな自然資源の恩恵に浴しているわけですから、この価値を損なうことなく守り育てて行くことが、私たちの日々の暮らしを安定させることになるとの認識に立てば、多くの方々が納得できるようなルールが設定できるのではないか、と考えているところであります。

屋久島町がスタートして5年が経過し、私たちの町は新たな飛躍を目指す時期を迎えていると認識しております。

新たな飛躍とは、産業の振興という経済的な部分や町勢の発展という意味だけではなく、生活者の生き甲斐とか満足感という精神的な側面も含めた考え方であります。

地域経済を活性化させることは、町政の根幹をなす役割であり、大事なことであることはこれまで申し述べて参りましたが、この町で生活することによって得られる幸福感とか満足感という、生活者として感じるまちづくりや環境づくりにも、もっと力を注ぐ必要があると感じているところであります。

力を注ぐ内容には、まず各種福祉政策や医療環境の充実、健康づくりや生き甲斐対策など、町が主体的に取り組まなければならない課題がありますが、このことについては、町政の重要な政策として位置づけ、相応の予算配分も行っておりますので、年次計画的に充実させて参りたいと思います。

次に、町民がそれぞれ居住している地区、その地区と公民館を中心とする集落、その集落と行政という関係がうまく機能し、情報伝達等がスムーズに伝わり、町民がストレスを感じない風通しのよい関係を、構築することが大事なことではないかと思っております。

同時に、スポーツ大会や文化的行事だけに止まってる各集落間の交流を、さらに促進させる必要があると思います。

簡単なことではないと思いますが、今後駐在員会などでその方策についても協議して参りたいと思います。

町民が少しでも喜びや満足感をもって居住し、地域での活動に参加する機会が多くなり、さらに集落間の交流が促進され顔見知りが多くなれば、屋久島町民の一体感の醸成につながり、この一体感から生まれる力は、飛躍への大きな推進力になると思います。

私は、行政と各集落の自治組織との関係において、これまでにない新たな関係が築けないか、模索したいという意味の発言をしてきました。

合併後の市町村にとって、町民の一体感の醸成が極めて大事なことであると認識しておりましたので、そのためには住民と行政との距離が遠くならないよう、各集落にその接着剤としての、新たな役割を果たしていただく必要があると感じたからであります。

各集落と行政との連携のあり方や連携する項目等については、これから進展する庁舎の位置や行政組織の機構改革の内容に応じて、適時・適切に協議を進めて参りたいと考えております。

集落や地域が生き生きと活動し、そこに楽しみや生き甲斐を持って生活している町民が存在するという姿が、私たちが目指すべき自立した地域社会の形であろうと思いますので、そのような町づくりが実現できるよう努力したいと思っております。

屋久島町の町づくりの将来像については、第1次振興計画基本構想の中に盛り込まれているわけですが、平成24年度からは振興計画の第Ⅱ期がスタートいたします。

平成24年度から向こう3年間で実施するハード・ソフト両面の各事業の取りまとめをいたしましたので、ハード事業については事業計画どおり遅滞なく実施することに努め、社会資本の整備を促進して参りたいと思います。

公共事業につきましては、厳しい財政状況にありますが、毎年度一定量を確保して実行しなければ、地域経済に与える影響だけではなく、後年度に集中することによって財政を圧迫する恐れがありますので、年次計画的に実施することに努めて参ります。

また、県に管理責任がある空港や港湾につきましては、これまでの陳情や要望活動の経過を踏まえまして、引き続き粘り強く改善、改修の必要性を訴えて参ります。

屋久島空港につきましては、狭<sup>きようあい</sup>隘ゆえに混雑が続いているターミナルの拡張整備を要望しておりますが、未だ実現するに至っておりません。今後とも、所有者である岩崎コーポレーションと粘り強く交渉して参りたいと考えております。

宮之浦港については、本年度は沖防波堤南の一部を取り除き、東防波堤に移設する工事が主な内容ですが、長年要望を続けている火ノ上山埠頭の、水深マイナス9m岸壁実現のための陳情活動も力強く推進して参ります。

安房港については、待合室からポンツーンまでの、屋根付き連絡道の建設が本年度実現することになりましたが、駐車場の整備が遅れておりますので、早期に実現させるための活動を継続して参ります。

この他にも国及び県へ陳情、要望をしなければならない課題はたくさんありますので、議会の協力もいただきながら、時機を失することがないように適時適切に行って参る所存であります。

さて、本町の財政状況が大変厳しい状況にあることは、ご存じのことと思います。

その主な原因は、約123億6千万円という多額の町債の残高があり、その返済のため毎年約20億円を超える支出をしているところにあります。

屋久島町は合併後直ちに、クリーンサポートセンターの借入金の償還が開始される予定であったことから、このような状況になることは予測されておりましたので、今は公債費負担適正化計画に則った、借入金の

返済に努めなければなりません。

ただ、償還額は平成23年度にピークを迎え、無理な公共投資を行わなければ、本年度以降は徐々に減少していきますので、これに歩調を合わせて、本庁舎方式移行に伴う機構改革による人件費の削減、事務事業の見直しによる経常経費の節減などを合わせて実施することによって、本町財政の立て直しを実現させたいと考えております。

平成27年度からは、地方交付税の算定に関する合併特例が5年間かけて廃止されることになっており、5年間の総額で約6億円減少するのではないかと試算しております。

したがって、平成26年度までの向こう3年間で、この6億円の減少額を吸収できるような財政を確立させるため、鋭意努力して参りたいと考えております。

前にも述べましたが、屋久島町は合併5周年を迎え、新たな歩みを始めるための重要な時期にあると認識いたしております。

新たな歩みを始めるにあたっては、英断を持って解決しなければならない課題もたくさん残っておりますので、適切な時期にきちんと決断しながら、屋久島町の将来が限りなく開け、かつ前進するような町政を推進して参りますので、今後ともどうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。